令和6年度 天理市一般会計補正予算 (第10号)

令和6年度天理市の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ908,560千円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,457,713千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和6年12月2日提出

天理市長 並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 坩	也方交付税	千円 6, 203, 980	千円 202, 340	千円 6,406,320
	1 地方交付税	6, 203, 980	202, 340	6, 406, 320
15 🗐	国庫支出金	4, 923, 039	133, 419	5, 056, 458
10 😐				
	1 国庫負担金	3, 718, 882	133, 315	3, 852, 197
	2 国庫補助金	1, 184, 271	104	1, 184, 375
16 県	支出金	2, 182, 966	66, 548	2, 249, 514
	1 県負担金	1, 492, 189	65, 444	1, 557, 633
	2 県補助金	552, 266	1, 104	553, 370
17 貝	才産収入	68, 119	90, 780	158, 899
	2 財産売払収入	12, 427	90, 780	103, 207
19 縵	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1, 319, 415	2, 772	1, 322, 187
	1 基金繰入金	1, 262, 569	1, 005	1, 263, 574
	2 特別会計繰入金	56, 846	1, 767	58, 613
20 約	<u></u> National Control of the Control	278, 409	227, 320	505, 729
	1 繰越金	278, 409	227, 320	505, 729
21 請	肾収入	879, 004	139, 875	1, 018, 879
	5 雑入	633, 820	139, 875	773, 695
22 市	i 債	7, 122, 161	45, 506	7, 167, 667
	1 市債	7, 122, 161	45, 506	7, 167, 667
	歳 入 合 計	33, 549, 153	908, 560	34, 457, 713

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	#
1 請	复 会費	千円 239, 479	千円 1,107	千円 240, 586
	1 議会費	239, 479	1, 107	240, 586
2 糸	 	3, 685, 944	362, 470	4, 048, 414
	1 総務管理費	3, 093, 813	378, 764	3, 472, 577
	2 徴税費	282, 054	13, 095	295, 149
	3 戸籍住民基本台帳費	209, 370	△25, 937	183, 433
	4 選挙費	59, 329	583	59, 912
	5 統計調査費	14, 191	612	14, 803
	6 監査委員費	27, 187	△4, 647	22, 540
3 E	是生費	12, 895, 941	372, 777	13, 268, 718
	1 社会福祉費	5, 618, 173	307, 802	5, 925, 975
	2 児童福祉費	6, 151, 801	65, 912	6, 217, 713
	3 生活保護費	1, 125, 516	△937	1, 124, 579
4 億	· 野生費	8, 424, 708	86, 752	8, 511, 460
	1 保健衛生費	732, 935	87, 746	820, 681
	2 清掃費	7, 691, 773	△994	7, 690, 779
5 第	方働費	49, 771	△4, 621	45, 150
	1 労働諸費	49, 771	△4, 621	45, 150
6	是林費	388, 906	△506	388, 400
	1 農業費	328, 622	△688	327, 934
	2 林業費	60, 284	182	60, 466
7 禧	五費	164, 268	△5, 146	159, 122
	1 商工費	164, 268	△5, 146	159, 122
8 ±	二木費	2, 119, 201	23, 964	2, 143, 165
	1 土木管理費	113, 527	△6, 602	106, 925
	2 道路橋りょう費	270, 168	12, 161	282, 329

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	4 都市計画費	1, 648, 135	9, 400	1, 657, 535
	5 住宅費	68, 389	9, 005	77, 394
9 消	自防費	918, 134	500	918, 634
	1 消防費	918, 134	500	918, 634
10 耄	女育費	2, 339, 818	71, 263	2, 411, 081
	1 教育総務費	407, 121	△15, 787	391, 334
	2 小学校費	407, 070	74, 556	481, 626
	3 中学校費	202, 580	21, 862	224, 442
	4 幼稚園費	496, 704	△19, 469	477, 235
	5 社会教育費	395, 161	6, 972	402, 133
	6 保健体育費	431, 182	3, 129	434, 311
	歳 出 合 計	33, 549, 153	908, 560	34, 457, 713

第2表 債務負担行為補正

追加

事項	期間	限度額
地域福祉計画等策定事業	令和7年度	千円 8,360

第3表 繰越明許費

	款			ij	頁		事	業	名	金	額
1 0			2								千円
教	育	費	小	学	校	費	小学校給負	食室空調機	幾設置事業	78,	5 1 8
							小学校屋内	運動場空調	機設置事業	9,	7 3 5
			3 中	学	校	費	中学校給負	食室空調機	後設置事業	19,	7 3 4
							中学校屋内:	運動場空調	機設置事業	3,	2 4 5

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
市民会館整備事業	千円 30,600	・ 証書借入れ又は証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる場合につ	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置	
小学校施設整備事業	9, 700		いて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率)	期間及び償還期限を短縮し、又は 繰上償還もしくは低利に借換えす ることができる。	
計	40, 300				

2 変更

_ 2 変史								
	補 正 前				補 正 後			
起債の目的	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法
中学校施設整備事業	千円 20,900	証書借入れ	年 5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 場合につい	政府資金につい条 ではそのり、場合者と になるですると はなっただに 協っただに はなっただと はなっただと はなっただと はなっただと はなっただ。 はなったで、 はなったで もなったで もなったで もなったで もなっと もなっと もなっと もなっと もなっと もなっと もなっと もなっと	千円 24, 100	証書借入	年 5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 場合につい	政府資金についてはその融、場合といいてはよりの債をもとして後にとりの債をもとしておっただし、
臨時財政対策債	56, 861	証券発行	て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	市財政では、日本のでは、	58, 867	又は証券発行	て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	市財財振電の電期限を紹開限を選出して、日本の電期限を選択して、日本のででは、日本ので
計	77, 761				82, 967			